

山形県尾花沢市における 重油の流出について（第2報） ～5月5日から油洗浄・除去作業を開始します～

令和7年4月28日に発生した山形県尾花沢市内の半導体等金型製造工場からの重油流出事故を受け、新庄河川事務所では河川巡視、山形県では河川巡視及び河川と水路合流点へのオイルフェンスの設置、尾花沢市では、発生場所から河川までの状況調査及び水路等へオイルフェンスを設置して油除去、尾花沢市の指導のもと原因者において、工場内の油流出防止対策、河川までの水路状況の調査と油除去を実施し、河川への流出防止対応を行うことで、これまで河川への流出は確認されておらず、継続して監視・対応を継続中です。

今般、油の流出経路と状況が確認されましたので、原因者において水路等の洗浄・油除去による抜本的な対応策を講じます。

1. 事故概要

- 発生場所：尾花沢市北町2丁目2-2 半導体等の金型製造工場
- 発生日時：4月28日 8時頃に工場社員発見
- 流出物：A重油
- 流出量：最大で約1290リットル

2. 事故対応状況

- 4月28日 新庄河川事務所では、災害対策支部（水質）「注意体制」を設置。以降、国、県、市で連携して、河川巡視、オイルフェンス等を設置、水路等調査、油除去を継続して実施。

3. 今後の対応

- 尾花沢市の指導のもと原因者において、以下の日程で水路等の洗浄・油除去作業を実施します。
 - ・日時：1日目 令和7年5月5日（月）9:30～15:00 ※時間は多少前後する
 - 2日目 令和7年5月6日（火）9:30～15:00 場合がございます。
 - ・場所：北町一丁目、北町二丁目及び琴町四丁目の流雪溝（詳細は別紙の清掃エリア図を参照願います）
- 作業にあたっては、油流出のおそれがある箇所を実施し、万全の措置・対応を行います。
- 作業終了後も当面は監視に加え、流出防止対策を図ります。

《 状況に変化がありましたら、改めて情報提供いたします。 》

<<発表記者会：新庄新聞放送記者会>>

問い合わせ先

最上川水系水質汚濁対策連絡協議会
国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
電話：0233-22-0251（代表）
副所長（河川） 花田 一二（ハナダ イチジ）

山形県村山総合支庁

電話：0237-47-8677（直通）
：090-3360-0272（休日・公用）
北村山河川砂防課長 本間 直樹（ホンマ ナツキ）

電話：023-621-8420（直通）
：090-7062-1606（休日・公用）
環境課長 大久保 剛（オホクベ ツヨシ）

尾花沢市

電話：0237-22-1111（代表）
環境エネルギー課長 豊島 崇（トヨシマ タカシ）

位置図 広域図



出典: 地理院地図に水質事故状況を追記して掲載

位置図 拡大図



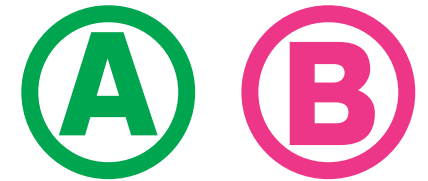
出典：地理院地図に水質事故状況を追記して掲載

流雪溝清掃エリア

エムテックスマツムラ (株)
尾花沢事業所



5月5日 (月)
9:30 ~ 15:00



5月6日 (火)
9:30 ~ 15:00

